

日本消費者法学会第11回大会のご案内

【日時】 2018年11月11日(日) 10:00~17:30

【場所】 青山学院大学青山キャンパス 本多記念国際会議場 (17号館6階)
(〒150-8366 東京都渋谷区渋谷4-4-25、裏面地図参照)

【テーマ】 消費者被害の救済と抑止の手法の多様化—実効性確保のための執行主体のあり方

【参加費】 学会員 無料 / 一般参加者 2000円 / 学生 1000円 (開催校学生は無料)

【学会次第】 司会者：松本恒雄 (国民生活センター)・吉田克己 (早稲田大学)

◇開会挨拶

◇シンポジウム (午前の部)

- 1 共同研究の趣旨と最近の動き 松本恒雄 (国民生活センター)
- 2 刑事・行政・民事・自主規制の組み合わせによる消費者被害の抑止と救済 菅富美枝 (法政大学)
- 3 集団的消費者被害回復裁判手続のコスト負担のあり方 町村泰貴 (成城大学)
- 4 公的機関を主体とする消費者集団訴訟 前田美千代 (慶應義塾大学)
- 5 検察院等による公益訴訟からみる消費者被害救済 白出博之 (弁護士)
- 6 行政機関による司法手続を通じた消費者被害の金銭的救済 初岡宏成 (北海道教育大学)
- 7 行政処分による消費者被害救済 宗田貴行 (獨協大学)

◇シンポジウム (午後の部)

報告に対するコメント

コメンテーター：河上正二 (青山学院大学)

山本隆司 (東京大学)

池本誠司 (弁護士)

◇閉会挨拶 (学会終了後、懇親会が行われます)

【申込み】 10月26日(金)までに、①・②いずれかの方法にてお申込み下さい。

(会場の収容人数の関係で、締切日前に受付を終了させていただくこともありますのでご了承下さい)。

① 参加申込フォーム → <https://www.vplab.org/jacl/>

② FAX → **03-5798-7278** (以下の項目をご記入のうえ送信して下さい)



フリガナ

氏名 _____ 会員 ・ 一般 (○を付して下さい)

住所 _____

電話 _____

FAX _____

E-mail _____

懇親会参加 (4000円)

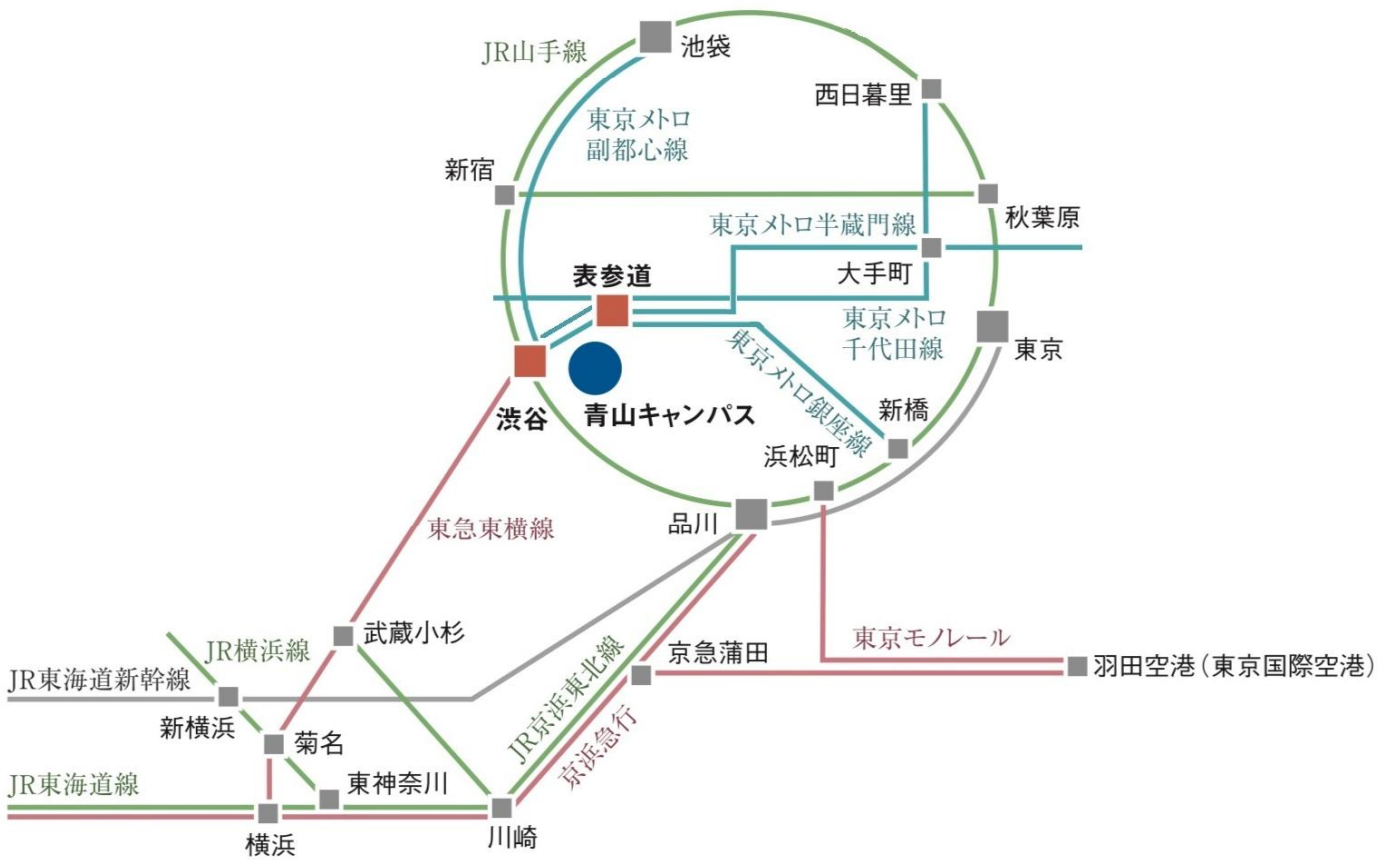
※ 懇親会 (アイビーホール レストラン「フィリア」)に参加ご希望の方は○を付して下さい。**参加費は、当日、お支払いください。懇親会申込後に欠席なさる場合は、必ず11月2日(金)までにご連絡**いただき、キャンセル料が発生しないようにご協力下さい。

※ 昼食については、会場付近の飲食店をご利用下さい。

※ 会場近くの教室が各種試験会場として使用される予定ですので、会場 (17号館6階)へは、正門から向かって奥のエレベーター (3台) をご利用下さい (エスカレーター、その他のエレベーターの利用はご遠慮下さい)。

(問合せ先) [日本消費者法学会事務局] 〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿3-7-16 (株)民事法研究会内 TEL 03-5798-7238

【青山学院大学青山キャンパス】



【キャンパス周辺図】

- JR山手線・埼京線、東急線、京王井の頭線、東京メトロ副都心線他「渋谷駅」より徒歩10分
- 東京メトロ（銀座線・千代田線・半蔵門線）「表参道駅」より徒歩5分

